

放射線測定器を貸し出します

市では、市民の皆さんが身近な生活環境中の放射線量を把握することができるよう、市の測定に支障のない範囲で放射線測定器の貸出しを行っています。
機器 環境放射線モニタ Radi (PA-1000)
台数 1台

※同日に多数申請があった場合は、先着順とします。
対象者 市内に住所がある方および事業者、公共的な団体

期間 1日間(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)

申請受付場所 市役所2階環境保全課

※申請の受付は、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後3時です。

※申請時に、健康保険証や運転免許証など本人確認のできる書類を必ず持参してください。



▲放射線測定器

問合せ 環境保全課環境保全係

市内の放射線量の測定について

市では、大気中の放射線の状況を把握するために、7月6日(水)から富士見公園および公園などの放射線量を測定しています。

測定結果は、広報はむらのほか市ホームページなどでお知らせします。

測定方法

■測定値の算出 地表から5cm、50cm、1mの高さで1分間の放射線量(ガンマ線量)を5回測定し、その平均値を測定値とします。

■測定器 環境放射線モニタ Radi (PA-1000)

■検出方式 シンチレーション式

定点測定の結果

■測定場所 富士見公園

■測定日時 毎週月・水・金曜日の午前9時

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果

単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定日 (各日午前9時)	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
10月5日(水)	雨	0.086	0.085	0.087
10月3日(月)	晴れ	0.070	0.075	0.075
9月30日(金)	晴れ	0.076	0.076	0.075
9月28日(水)	晴れ	0.073	0.080	0.075
9月26日(月)	曇り	0.075	0.081	0.077
9月23日(金)	小雨	0.072	0.079	0.077

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、平常時に一般の人(子どもを含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1ミリシーベルト(1,000マイクロシーベルト)とされています。

年間1ミリシーベルトを、自然放射線量を含む時間当たりに換算すると0.24マイクロシーベルト/時間(この値には、内部被曝は含まれていません)となり、それ以下であれば、健康へ影響を及ぼすレベルではないと言われています。

市内公園の測定結果

■測定場所 市内にある1000m以上の公園

(12か所)

■測定日 9月13日(火)

▼市内の1,000m²以上の公園の放射線量測定結果

単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

9月13日(火) 測定地点	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
川崎公園	晴れ	0.095	0.096	0.097
丸山下児童公園	晴れ	0.109	0.094	0.089
神明東児童公園	晴れ	0.088	0.083	0.082
あさひ公園	晴れ	0.079	0.074	0.063
武蔵野公園	晴れ	0.076	0.076	0.066
どんぐり山児童公園	晴れ	0.064	0.072	0.072
ペリカン児童公園	晴れ	0.088	0.081	0.079
旭ヶ丘公園	晴れ	0.097	0.088	0.085
あけぼの杉児童公園	晴れ	0.101	0.094	0.088
グリーントリム公園	晴れ	0.089	0.091	0.084
けやき児童公園	晴れ	0.089	0.086	0.083
しらかば児童公園	晴れ	0.115	0.099	0.088

問合せ 環境保全課環境保全係

廃棄物処理手数料免除対象者に 平成23年度分の市指定収集袋を交付します

次の世帯（方）に一定枚数を限度として平成23年度分（平成23年12月～平成24年11月分）の市指定収集袋を交付します。

対 象	燃やせるごみ袋	燃やせないごみ袋
①生活保護費受給世帯	4人世帯まで→中袋110枚 5人世帯以上→大袋110枚 ※大袋10枚を中袋20枚に換算することができます。	4人世帯まで→中袋30枚 5人世帯以上→大袋30枚 ※大袋10枚を中袋20枚に換算することができます。
②児童扶養手当受給世帯		
③特別児童扶養手当受給世帯		
④身体障害者手帳1級または2級を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑤愛の手帳（療育手帳）1度または2度を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑥精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方を含む市民税非課税世帯		
⑦高齢福祉年金受給者（緑色の年金手帳を持っている方）	小袋110枚	小袋30枚

※①から⑦の世帯（方）は重複して申請できません。

※一年分まとめて交付します。受付期間を過ぎると月割り相当量での交付となります。

※持ち帰るための袋を用意してお越しく下さい。

受付日時 11月1日(火)～30日(水)（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

※2日(水)・9日(木)・16日(金)は、午後8時まで交付します。

受付会場 市役所2階201会議室

必要な物 印鑑・対象者であることを証明できる書類（各種手帳、証書など）

※④から⑥の方が水曜日の午後5時以降に交付を受ける場合は、世帯全員分の市民税非課税証明書が必要です。

※代理の方が受領する場合は、上記の必要な物以外に代理の方の運転免許証や健康保険証などの身分証明書と印鑑を持参してください。

問合せ 生活環境課生活環境係

喫煙マナーアップキャンペーン

このキャンペーンは、歩きタバコや吸い殻のポイ捨てといった「迷惑喫煙」や、未成年者の喫煙、タバコによる健康被害を防止し、タバコを吸わない人にも理解される喫煙マナーの向上を呼びかけるものです。

喫煙マナーは、個人のモラルによるところが大きいため、この機会に喫煙者一人ひとりが喫煙マナーについて考えていただき、今後もまちの環境美化にご理解とご協力をお願いします。

当日は、啓発用品の配布や清掃活動を行い喫煙マナーの向上を呼びかけます。

日時 11月5日(土)午後2時30分～

会場 富士見公園

問合せ 環境保全課環境保全係



廃棄物は焼却禁止

焼却に伴って発生するダイオキシンや煙による、人の健康や生活環境への悪影響を防ぐため、小型焼却炉の使用や廃棄物などの野外焼却は、法律や東京都の条例で原則禁止されています。

焼却行為を行なった場合は、罰則を受けることがあります。

※落ち葉・剪定枝は無料で収集しています。ルールを守って出してください。

問合せ 環境保全課環境保全係